

## Arubara特約

### 第1条（総則）

本カードは、株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という。）またはJCBおよびJCBの指定するカード発行会社（以下「当社」という。）が発行するもので、「Arubara」（以下「本カード」という。）と称します。なお、カード発行会社がJCBの場合、本特約条文中の「当社」、「両社」を「JCB」と読み替えるものとします。

### 第2条（会員）

本特約および別途当社およびJCB（以下「両社」という。）の定めるJCB会員規約（以下「会員規約」という。）を承認のうえ入会を申し込み、両社が認めた方を会員（以下「会員」という。）とし、本カードを貸与します。

### 第3条（特約の優越）

- 1.本特約と会員規約の内容に相違がある場合、本特約が優先して適用されます。
- 2.本特約に定めのない事項については、会員規約が適用されるものとします。

### 第4条（ショッピング利用の支払区分）

- 1.会員が本カードでショッピング利用をした場合、支払区分はすべてショッピングリボ払いとなります。ただし、一部の加盟店の利用、カードの付帯サービス料金その他当社が指定するものは「ショッピング1回払い」となります。また「ショッピング2回払い」「ボーナス1回払い」「支払回数が3回以上でかつ当社所定の支払回数のショッピング分割払い」「ショッピングスキップ払い」はご利用いただけません。
- 2.ショッピングリボ払いの支払い方法は、別途当社が通知する金額の定額コースとします。ただし、当社が認めた場合、支払いコースの変更、ボーナス増額払いの追加指定・加算額の変更をすることができます。
- 3.ショッピングリボ払い手数料率は、別途ショッピングリボ払いのご案内にて定める範囲内でカード発行会社ごとに設定となります。ただし、カード発行会社と会員との間に別途約定がある場合はこの限りではありません。
- 4.(1)ショッピングリボ払い手数料は、会員規約（ショッピングリボ払い）の条項にかかわらず、標準期間（前月16日から当月15日まで）におけるショッピング利用に対する、当月16日から翌月の約定支払日までの手数料（初回約定支払時に加算される手数料）を免除するものとします。  
(2)翌々月以降の約定支払日には、会員規約（ショッピングリボ払い）の条項に則り、翌月の約定支払日のショッピングリボ払い利用残高（同日に支払うショッピングリボ払い元金、ボーナス加算額および当月16日から翌月の約定支払日までのショッピング利用額を差し引いた金額）に対する翌月の約定支払日の翌日から翌々月の約定支払日までの間上記ショッピングリボ払い手数料率を乗じた金額を支払うものとします。

### 第5条（キャッシングリボ払い）

- 1.会員は、当社が設定したキャッシングリボ払い利用可能枠の範囲内でA/X JCBキャッシングリボ払い（以下本条において「本キャッシングリボ払い」という。）を利用することができます。本キャッシングリボ払いの利用方法等については、会員規約が準用されるものとします。
- 2.本キャッシングリボ払いの利率は、別途、キャッシングリボ払いのご案内にて定める範囲内で、カード発行会社ごとにキャッシングリボ払い利用可能枠に応じて設定されます。

### 第6条（利用可能枠）

当社は、会員に対して商品ごとの利用可能枠（機能別利用可能枠）として、ショッピングリボ払い利用可能枠およびキャッシングリボ払い利用可能枠を審査のうえ決定します。なお、JCB会員規約に定める、その他の機能別利用可能枠は付与されません。

### 第7条（年会費）

本カードの年会費は、免除するものとします。

### 第8条（本特約の改定）

本特約の改定は、会員規約（会員規約およびその改定）の条項が適用されます。

(TK430000 · 20250228)

## ショッピングリボ払いのご案内

20260331 (9)'

### 1.毎月のお支払い元金

- 定額コース…ご指定の金額(5千円以上1千円単位)\*  
全額コース…締切日(毎月15日)のご利用残高全額  
\*2026年4月3日より、ご指定の金額は1千円以上1千円単位に変更します。  
※お客様に適用されるコースおよび元金額は、カードお届け時の「カード発行のご案内」(以下、「カード発行台紙」と言います。)に記載されます。

### 2.手数料率

2026年10月1日ご利用分から(※1)	実質年率18.00%
2026年9月30日ご利用分まで	実質年率13.20~15.00%(※2)

(※1)利率改定は2026年10月1日を日途としておりますが、その日よりも後の日となる可能性があります。詳細の日付は別途ホームページ([https://www.jcb.co.jp/release/oshirase\\_payment.html](https://www.jcb.co.jp/release/oshirase_payment.html))で公表します。

(※2)上記利率の範囲内で、カード発行会社ごとに設定となります。ただし、カード発行会社と会員の間に別途約定がある場合は上記以外の利率となる場合もあります。お客様に適用される手数料率はカード発行台紙に記載されます。

#### [初回のご請求]

新規ご利用分については、初回手数料(締切日の翌日より翌月の約定支払日までの手数料)は無料

#### [2回目以降のご請求]

実質年率×日数(約定支払日の翌日より翌月の約定支払日まで)  
÷365日

### 3.お支払い例

- ・定額コース1万円、実質年率18.00%の方が6月30日に7万円をご利用の場合

#### (1)8月10日のお支払い

①お支払い元金	10,000円
②手数料	0円
③8月10日の弁済金	10,000円(①+②)

#### (2)9月10日のお支払い

①お支払い元金	10,000円
②手数料	917円(60,000円×18.00%×31日 ÷365日)
③9月10日の弁済金	10,917円(①+②)

## キャッシングリボ払いのご案内

20200331 (カ')

<資金使途／自由(ただし、事業資金は除く)>

名称	融資利率 (年利)*1	返済方式	返済期間／返済回数	担保・ 保証人
A / X JCB キャッシング リボ払い	15.00~ 20.00%	毎月元金 定額払い  ボーナス 併用払い  ボーナス月 のみ 元金定額払い	利用残高および返済 方式に応じ、返済元 金と利息を完済する までの期間、回数。 <返済例>貸付金額 20万円で返済元金1 万円の毎月元金定 額払いの場合、20カ 月／20回。	不 要

\*ご利用可能枠の範囲内でキャッシングサービスをご利用された場合に、当社が交付する「融資ご利用内容のお知らせ」に記載する「返済期間、返済回数、返済期日、返済金額」は、交付後に新規ご利用またはご返済をされた場合には、変動します。

\*CD・ATMでのキャッシングリボ払いの利用手数料(1回のご利用金額が1万円以下の場合は110円(税込)、1万円を超える場合は220円(税込))は会員負担となります。(カード発行会社により、手数料をご負担いただくCD・ATMの対象が異なる場合があります。)

\*1 1年365日(うるう年は366日)による日割計算。